



令和6年度第3回企業立地審議会

令和7年2月3日（月）午前10時00分～

@長岡京市役所第1委員会室（新庁舎5F）

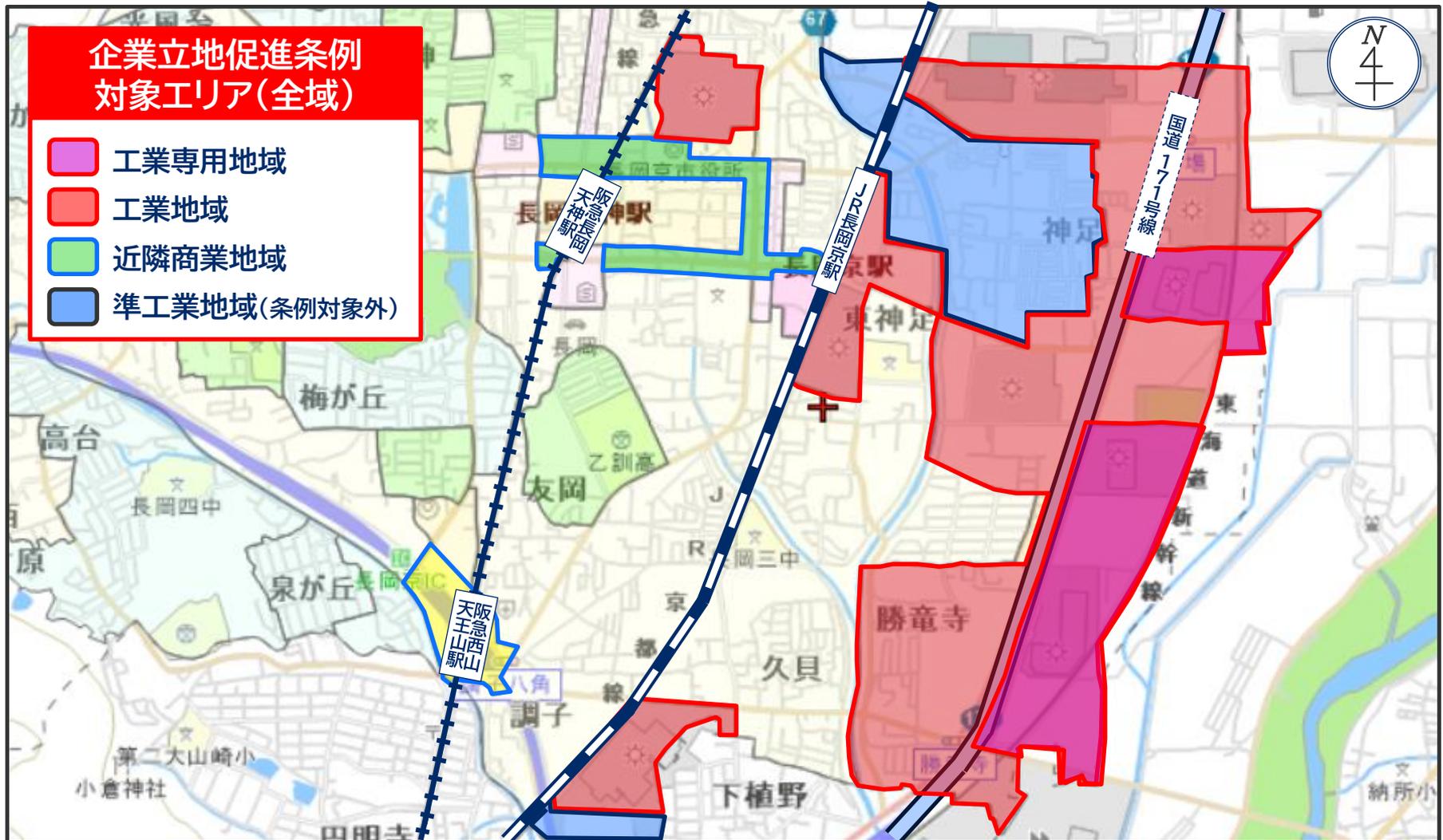
本日の議題

審議事項 〈企業立地施策について〉

- (1) 工場立地法に基づく地域準則条例 (案) について
- (2) 諮問に対する答申 (案) について
- (3) パブリックコメントの実施について
- (4) 企業立地促進助成金の制度見直しについて

別添資料

助成制度の対象エリア



助成制度の内容 (対象者)

助成対象企業の業種

- (1) **製造業**
- (2) **情報関連産業**
《ソフトウェア業、情報処理ソフトウェア業、情報提供サービス業、(デザイン業)》
- (3) **自然科学研究所**
- (4) **物流業**
- (5) **宿泊業**

事業所の区分	要件 (①②の両方必要)
先端産業に属する製造業 (本社)	①取得or賃借した用地等面積：500m ² ～ 又は 投下固定資産額等：5,000万円～ ②地元新規雇用者数：3人以上
情報関連産業・自然科学研究所 (本社・工場等)	
宿泊業に係る宿泊施設	
先端産業に属する製造業 (工場等)	①取得or賃借した用地等面積：500m ² ～ 又は 投下固定資産額等：1億円～ ②地元新規雇用者数：3人以上
上記以外の製造業・物流業等 (本社・工場等)	

助成制度の内容（対象事業）

対象となる事業

- (1) **市内にない企業が、新たに市内に事業所を設置すること**
- (2) **市内に在る企業が、既存事業所はそのまま、新たに事業所を設置すること**
- (3) **市内に在る企業が、既存事業所を縮小・閉鎖し、新たに同規模以上の事業所を設置すること**
- (4) **市内に在る企業が、既存事業所の規模を拡大して設置すること**

申請等の流れ

工事着手前

指定の申請
(企業→市)



審査
(本審議会)



対象企業
の指定
(市→企業)

操業開始後の各年度

各種類の助成金申請
(企業→市)



実績に応じて
補助金支払い
(市→企業)

助成金の種類

助成金の種類	交付期間	交付額	交付限度額
事業所初期整備 助成金	操業開始年度 又は 翌年度	埋蔵文化財発掘調査費 (企業負担分) の1/2以内	1,000万円
事業所設置 助成金	操業開始年度 又は 翌年度	投下固定資産額等の 1/10以内 (市内発注が100万円を超える 場合、超えた額の1/50を加算)	先端産業の製造業、情報関連産 業、自然科学研究所 3,000万円 (加算分：60万円) その他製造業、物流業、宿泊業 1,000万円 (加算分：20万円)
操業支援 助成金	最初の固定資 産税課税年度 から3年度	固定資産税額の 【1年目】 75/100 【2年目】 50/100 【3年目】 25/100	交付期間中の合計額が 5,000万円
地元雇用促進 助成金	操業開始年度 の翌年度から 4年度	地元新規雇用者の増加数毎に 【障がい者】 40万円 【正規雇用者】 30万円 【その他雇用者】 10万円	交付期間中の合計額が 3,000万円

助成金制度の見直し項目

(1) 業種、事業所の区分・要件の見直し

- ・業種：製造業、情報関連産業、自然科学研究所、物流業、宿泊業（先端産業は要件緩和・助成金増額）
- ・事業所：工場等、本社、宿泊施設

(2) 「地元雇用」要件の見直し

- ・対象要件：地元新規雇用者数3人以上
- ・地元雇用促進助成金 10~40万円/人
- ・制度の目的：雇用機会の創出

(3) 「事業所設置」要件の見直し

- ・既存事業所の同一敷地内で同一事業での建替NG

(4) 中小企業振興基本条例の理念との整合

- ・地元発注による助成金加算

(5) その他 + a